

短報

ディアコニー事業団 (Diakonisches Werk) における 生と死の教育

岡本宣雄*¹ 井上信次*¹

はじめに

社会福祉は対人援助を基本とする分野である。その専門職の教育において、価値・倫理、知識、技術の習得が目指される。価値・倫理は専門職が利用者の利益に向けた支援の際に思考や判断、方向性を定め、その基盤にある援助者自身の死生観は重要である。

筆者は2008年4月にドイツ・ヘッセン州にある病院、福祉施設、大学等を視察する機会が与えられた。その折、ドイツ民間社会福祉団体のひとつであるディアコニー事業団⁽¹⁾に属し、福祉専門職を養成する社会教育専門大学のフレーベルゼミナール (die Fachschulen für Sozialpädagogik des Evangelischen Fröselseminars) (ヘッセン州・カッセル) を訪問した。本稿は、この視察から学びを得た、ドイツの福祉専門職育成の現状と当ゼミナールの生と死を鑑みた福祉教育について報告する。

1. フレーベル・ゼミナールの福祉職養成過程

1.1. ゼミナールの理念

フレーベル・ゼミナールの社会教育学専門大学は、国家認定の教育者を養成する教育機関である。当ゼミナールは、ドイツ・プロテスタント教会のキリスト教社会奉仕団の担当組織に位置づけられている。

よって、当ゼミナールは、キリスト教に方向づけられたひとつの価値システムにあり、「平和・正義・被造物の保全・将来性ある世界のために尽力する」との理念がある。しかし、キリスト教にのみならず、諸文化や諸宗教の人々に対して開かれ、諸宗教間・諸文化間の対話にも参与するものである。

1.2. 取得可能な資格

当ゼミナールの養成専門教育において、①「社会助手」(Sozial Assistenz : 2年課程 : 幼稚園・保育園にて教師をサポートする。②「教育者」: 3年課

程 (Erzieher : 幼稚園・保育園の教師) ③「社会教育者」(Sozialpädagoge : 4年課程 : 福祉施設・機関の職員) 等の資格取得ができる。

2. 「社会教育者」(Sozialpädagoge)

2.1. 資格の位置づけ

ドイツでは、歴史的に教育職・社会教育職と福祉職の結びつきが強く、しかも福祉職養成において教育学の位置づけが高い。学校および家庭以外の場で行われる教育は「社会教育学」(Sozialpädagogik) と呼ばれ、そこで広範な職種に従事する人々、たとえば、保育・療育施設職員、学校外青少年施設職員、各種の養護施設職員、相談施設職員等を「社会教育者」(Sozialpädagoge) と総称し、その養成・資格制度を整備してきた⁽¹⁾。

また、ドイツには、これと並行して「ソーシャルワーカー」(Sozialarbeiter) の資格が存在する。この二つの職種・資格がドイツにおける福祉職の基幹をなしている。現在では、両者は一つの養成課程および資格「社会教育・福祉活動」(Soziale Arbeit) として統合が促進されている⁽¹⁾。

2.2. 入学の必要条件

「社会教育者」(Sozialpädagoge) の入学に際しての必要条件是次のとおりである。①リアルシューレ (ドイツの中等実業学校) 終了者、もしくはそれに等しい認定証明書を有する者 ②2年にわたるソーシャルアシスタントのための高等職業専門大学を優秀な成績で卒業した者、もしくはそれと同等の他の必要条件と社会教育学の予備的諸経験を有する者、とされている。

2.3. 養成課程における授業科目

「社会教育者」(Sozialpädagoge)

この養成課程は、毎年8月から開始され、ヘッセ

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科
(連絡先) 岡本宣雄 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学
E-Mail: nobuo@mw.kawasaki-m.ac.jp

ン州の休暇規則に沿うようにスケジュールが組まれている。

理論的な部分の課程は、およそ33時間の週時間数をともなう2年以上(実習を含む)である。なお、この期間の実習は、6週間を1回(給与なし)、2~3か月を2回(給与少々あり)行う。それから、筆記ならびに口頭試験をもって終了する。

次に1年間の職業実習(授業をともなう)(給与は正規職員の半額程度)がある。これを終え、ひとつの方法論に関する試験を受けて終了する。そして、所定の課程を終了し国家試験を受験する。

この養成課程における授業科目の学習分野は4分野に分かれている。すなわち、「社会—文化的分野」「社会教育学の理論と実践」「社会教育学的行為の諸手段」「社会教育学実践(全部で12週間の実習をともなう選択必修科目)」である。そして、これらの学習分野に関連する科目がそれぞれに設定されている。〈表1を参照〉

表1 「社会教育者」(Sozialpädagoge)の学習分野と授業科目

学習分野	分野の特徴	科目
1	社会—文化的分野	ドイツ語、社会学/政治学、英語、宗教
2	社会教育学の理論と実践	基礎教育学と基礎心理学、社会教育学的概念と諸計画、エコロジー/環境教育学と健康教育学、宗教教育学、法/機構と管理(行政)
3	社会教育学的行為の諸手段	視聴覚のメディア、運動、造形、子ども・青少年文学、音楽、遊戯
4	社会教育学実践(全部で12週間の実習をともなう選択必修科目)	「12歳までの子どもの教育と訓練」「障がい者の教育と訓練」「教育支援における労働」

3. 生と死(いのち)の教育

3.1. 宗教教育

「社会教育者」の対人援助職としての養成教育において、「いのち」「生老病死」等の学習は重んじられ、キリスト教の観点から教育がなされている。表1の学習分野1「宗教」、学習分野2「宗教教育学」の科目は、単に関連領域科目ではなく、「国の定めた基礎課程」として位置づけられている。

3.2. 「宗教教育学」

当ゼミナールの場合、「宗教教育学」の授業のなかで、いのちの事を取り上げられ、1週に2時間、牧師(ドイツではキリスト教の牧師は専門職として

国家公務員でもある。)が担当する。学生のなかには、ユダヤ教、イスラム教、無宗教等の学生がいる。これらの科目は、2段階に分かれている。

<1段階>

学生が自分自身のなかで、何をこれまで信じ生きてきたかを表現してもらい、宗教社会学、宗教学、発達心理学(エリクソン等)を取り上げる。さらに、悲しみ、死とのかかわり、他文化、他宗教、分派の宗教、いのちの価値、障がい者とのかかわりについて、良心、正義等について学んでいく。

また、宗教に関連する事柄を利用者から聞かれたときにどのように応えるのかを念頭に置き学ぶ。ここでは「正義とは」「神とは」「死後の世界とは」等、何かを利用者が質問してくると想定される。福祉の専門職は、これらのいのちに関連する問いを福祉の現場において、共に考えて答えられなければならない。そのためにこれらについて学生は何よりも自分で学ぶ必要がある。教員は神学的な授業のなかで、これらの問いに答えられるように教える。

<2段階>

この段階では、聖書の歴史、キリスト教のシンボル(十字架、虹等)の形成の歴史とその意義等について学ぶ。また、宗教的な良書の講読、礼拝、ディアコニー(奉仕)、牧会心理学を理解する。さらに、福祉現場では、教会暦にあわせて行事が実施されるため、教会暦の理解、イースター、アドベント、クリスマス、収穫感謝祭等の意味について学習する。この授業科目の終わりに理解度を知るために試験が実施される。

3.3. フォーラムの開催

当ゼミナールでは、全学年の学生約150名が木曜日午前に一同に集まり、フォーラムが開催されている。ここでは、年度を通じて複数のテーマを教員が設定し、学生がグループごとに事前の準備をし、テーマについての発表し全体で議論を行う。

フォーラムの目的は、学生生活のオリエンテーション、ひとの生と死に関する問いや倫理的な課題を政治、文化、宗教の側面から共に議論し、ひとが生きるとは何かを考えることにある。また、このフォーラムは、就職後、社会的な交わりが形成され保持されるための訓練の機会であり、さらに、キリスト教の暦の記念日、行事の意味を知り、就職後の福祉施設、学校で行事を企画・進行する知識を得る。

フォーラムの展開としては、年度の初期(年度の開始は8月下旬から)には、フォーラムの目的の説明、緊張を緩和するアイスブレイクの企画、学生の日常生活の話題、体験週間(「裸の小道体験」等)の

企画、今日的なテーマ（世界の政治、紛争、献血、臓器移植、児童売春、路上生活者、ネオナチ、死に瀕している子ども等）を取り上げての討論がある。

また、今年度は事故で突然死した仲間を覚えての偲ぶ会、記念礼拝の開催があった。身近な友人の死を通してひとの生と死の意味を問うのである。この過程は学生にとって喪失感のグリーフケアとなる。

秋期以降は、教育的な面からの体験教育週間の企画、実習報告会、ディアコニーの専門教育がある。キリスト教に即した題材にして収穫感謝祭、クリスマス、イースター等の理解、諸文化や諸宗教の学びがある。ドイツの第二次世界大戦中のホロコースト（ユダヤ人虐殺）の問題やアウシュビッツの解放について取り上げる。

このように、学生は以上のようなテーマに対し、フォーラム開催の準備段階より主体的に向き合い、自分たちの生きる世界の理解とそこでの生と死（いのち）の問いに取り組むのである。

3.4. 「癒しの教育学」(Heilpädagogik)

ドイツでは、専門学校・大学での専門教育（Ausbildung）の課程を修了、国家試験に合格し、就職した後も、専門職の継続教育（Fortbildung）が充実している。この「癒しの教育学」も継続教育としての再教育（Weiterbildung）の性格を有し、国の認定で卒業（修了）する。よって、この課程の入学の条件に、教育者（幼稚園教諭）ないしは前述した社会教育学者の養成専門教育（Ausbildung）が必要条件である。特別な場合は、ある教育学的、社会援助、介護、あるいは社会復帰訓練の職業もその条件として認められる。少なくとも2年間の職業経験が同様に条件である。

この課程で養成される、癒しの教育者は、人間における身体的、霊的、精神的侵害ないしは障害に対する教育方法と出会い、統合を促す専門性の獲得を目指す。学生は、侵害された子ども、青少年、成人のために、癒し教育的に護衛するために不可欠である、理論的かつ実践的な知識、展望、技能を身につける。

この教育には、三つの柱、つまり、診断学、助言、育成がある。診断学では、癒しの教育者は、侵害と障害による症状と条件を突き止める。助言では、障がい者に助言し支援し、生活の日々の事柄を「自分のその手につかむこと」を勇気づけ、利用者が自信を持てるように促進する。育成では、個人的に全体的な助成プランを打ち立てる。これは規則的に達成され — しばしば小文書にも — 評価され、再適応がはかられる。

授業内容は、癒しの教育、医学、心理学、法律、宗教／宗教教育、コミュニケーションと相談（助言）、音楽とリズム体操、芸術と造形、運動教育学、遊戯教育学等である。

授業は、毎週木曜日15時～20時、毎週金曜日は全日9時～16時45分、月に一度の土曜日9時～13時に行われ、実習は授業に続いて、あるいは集中的に行われる。

学費は、月に75～90ユーロである。教育と学習材料のための費用は学生によって賄われなければならない。試験の費用は25ユーロである。

おわりに

ドイツの福祉専門職教育は、教育学の伝統から発展してきた。学校および家庭以外の場で行われる教育は「社会教育学」(Sozialpädagogik)と呼ばれ、社会福祉の分野でも「社会教育者」(Sozialpädagoge)の国家資格者がその働きに従事している。例えば、筆者が視察した児童養護施設の職員はこの資格を有していた。日本では、現在、社会福祉士の養成課程における科目に「教育学」はないが、ソーシャルワークの機能のひとつに「教育機能」があり、その点においてジェネラルな部分で教育的要素が含まれてもよいのではなかと考える。

また、「社会教育者」(Sozialpädagoge)の養成課程では、キリスト教を背景とした「宗教」「宗教教育学」科目が国の定める基礎科目として含まれる。対人専門職は、利用者の価値を尊重した支援である。そこでまず、専門職自身の価値や倫理が問われる。この課程の科目での学習やフォーラムの開催は、ひとの「いのち」「生老病死」をどのように捉え、「正義」「宗教」「文化」「死後の世界」をどのように理解するのか。ホロコースト（ユダヤ人虐殺）等の想起と議論は人間とこの世界や歴史の理解を深める有意義な機会である。また、継続教育である「癒しの教育学」(Heilpädagogik)も人間の生と死の理解がその基盤にあり、利用者への支援のかたちのあらわれである。

福祉専門職に不可欠な価値の形成に、生と死（いのち）の理解は重要であるが、このように解答を求めることが困難である問題、人間の内的な課題に対して、どのように向き合っていくのか社会福祉職養成課程において問われている。

本研究は、文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)「生と死へのアクチュアリティに関する研究 — 社会福祉専門教育での実践に向けて —」(課題番号：19530541、研究代表者 井上信次)の補助金を受けたものである。

注

†1) ドイツの社会福祉の事業は、6つの民間社会福祉団体によって担われている。その団体とは①ドイツ・カリタス連盟(Deutscher Caritasverband)②デアコニー事業団(Diakonisches Werk)③ユダヤ人中央福祉所(Zentralwohlfahrtsstelle der Juden)④ドイツ無宗派社会福祉事業団(Deutscher Paritatisher Wohlfahrtsverband)⑤ドイツ赤十字(Deutsches Rotes Kreuz)⑥労働者福祉団(Arbeiterwohlfahrt)である。

文 献

1) 吉岡真佐樹：教育福祉専門職の養成と教育学教育 — ドイツにおける教育福祉専門職養成制度の発展と現状 — . 教育学研究, 74(2), 226-239, 2007.

(平成20年11月15日受理)

Life and Death Education in Diakonie's Work

Nobuo OKAMOTO and Shinji INOUE

(Accepted Nov. 15, 2008)

Key words : life and death education, Diakonie's work, social pedagogy, religious pedagogy, healable pedagogy

Correspondence to : Nobuo OKAMOTO Department of Social Work, Faculty of Health and Welfare
Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
E-Mail: nobuo@mw.kawasaki-m.ac.jp
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.18, No.2, 2009 471-474)